

秩父市行政改革大綱

令和8年3月改訂

秩父市

1 これまでの行政改革の取組

平成 17 年 4 月 1 日に、秩父市、吉田町、大滝村、荒川村の 4 市町村が合併を果たしたことに伴い、この効果を十分なものとするために秩父市行政改革大綱を平成 18 年 3 月に策定しました。

この大綱は、秩父市総合振興計画との整合性をとりながら、最少の経費で最大の効果をあげる効率的な行政システムを構築し、財政の健全化と充実した公共サービスの実現を図ることを目的とした、身の丈にあった事務事業の展開を目指す行政改革の基本方針や取組を示すものとなっています。

以降、秩父市行政改革大綱は、平成 22 年 9 月、平成 28 年 4 月、令和 3 年 4 月と 3 回改訂してきました。その概要は、下記のとおりです。

平成 18 年 3 月策定 秩父市行政改革大綱

基本的考え方	重点項目
○新市の一体性の早急な確保 ○市民との協働による新しいまちづくり ○中・長期的展望に立った行政改革と継続的改善への取組 ○簡素で効率的な行政経営への取組 ○新しい行政経営システムの構築 ○指定管理者制度への推進及び第 3 セクター等の見直し	・事務事業の見直し ・時代に即応した組織、機構の見直し ・定員管理及び給与の適正化への取組 ・職員の能力開発と効果的な行政経営 ・行政の情報化と市民参画の仕組の構築 ・公共施設の設置と管理

平成 22 年 9 月改訂 秩父市行政改革大綱

基本的考え方	重点項目
○全庁で取り組むことが大切 ○前例踏襲型からの脱却 ○改革推進プランの作成を ○実効性のある計画を目指して ○事業の再検討を ○中長期的な視点で	・事務事業の見直し ・定員適正化の推進 ・職員の能力開発 ・民間活力の活用促進 ・公共施設の整理統合 ・財政の健全化と財源の確保 ・市民との協働体制の推進 ・公営企業等の経営健全化

平成 28 年 4 月改訂 秩父市行政改革大綱

基本方針	推進項目
<ul style="list-style-type: none"> ○健全な財政運営 ○時代に即応した組織体制づくりと職員の意識改革 ○市民とともに進める行政運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等ファシリティマネジメントの推進 ・中長期的な財政の健全化 ・基本事業・事務事業の継続的改善 ・財源の確保 ・民間活力の活用促進 ・公営企業等の経営健全化 ・組織力の向上 ・職員の能力開発 ・市民参画の推進 ・市民との協同

令和 3 年 4 月改訂の行政改革大綱

基本方針	取組項目
<ul style="list-style-type: none"> ○行政改革と業務の効率化 ○組織強化と職員の適正配置・意識改革 ○健全な財政運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価の活用 ・デジタル化による業務の効率化 ・民間活力の活用促進(業務のアウトソーシング) ・人員配置の適正化 ・働き方改革の推進 ・職員の能力開発と人材育成 ・中長期的な財政の健全化の確保 ・財源の確保 ・公共施設ファシリティマネジメントの推進

他に、行政評価システムを導入し、事業の改善や見直しに役立てているほか、様々な計画を策定することで、実効性の高い行政改革に取り組んできています。各計画の策定状況は、以下のとおりで、今後も細部において各種計画に基づき推進していきます。

- 定員適正化計画（平成 17 年度策定・平成 26 年 1 月改訂・令和 2 年 4 月（一部改正））
- 中期財政計画（平成 22 年度策定・毎年度更新）
- 秩父市公共施設等総合管理計画（平成 27 年度策定・平成 31 年改訂・令和 4 年改訂・令和 8 年 3 月改訂）

2 秩父市の現状

(1) 人口減少、少子高齢化の進行

平成17年の合併時に72,706人であった人口は、平成27年には65,741人、令和2年には61,667人、令和7年には56,848人となり合併時から21.8%も減少しています。人口推計によれば、5年後の令和12年には51,023人とさらに減少することが予測されます。

また、人口構成でみると今後は年少人口（0歳～14歳）及び生産年齢人口（15歳～64歳）の減少が著しく、老年人口（65歳以上）の割合は上昇していくものと見込まれます。

こうした生産年齢人口の減少や高齢化率の上昇は、個人市民税を中心とする市税収入の減少や扶助費の増加につながるため、市民の暮らしに必要な不可欠な行政サービスにまで影響を及ぼしかねない状況となっています。

(2) 公共施設等の現状

令和7年3月31日時点の市内の公共施設は1,262棟、延べ床面積を合計すると367,147.36㎡となります。これらの施設は、老朽化が課題となっています。平成29年度末時点で、建設後30年を経過した建物の延べ床面積は、159,860.29㎡で全体の44.7%でした。一方、令和6年度末時点では、222,993.41㎡で全体の60.7%となっており、より一層老朽化が進行しています。

また、インフラ資産（道路・橋りょう・下水道）についても、建設後50年を超える施設やまもなく迎える施設が多数存在します。

「秩父市個別施設計画（令和8年1月）」によりますと、公共施設（ハコモノ）では今後10年間に要する老朽化の対策費用は、長寿命化対策を施した場合に年平均で16.9億円となり、過去5年間の対策費用の年平均の3.2倍にまで増えることが試算されています。「秩父市公共施設等総合管理計画（四訂版）」によりますと、インフラ資産でもそれぞれの今後10年間に要する更新費用は、道路については年平均14.6億円、橋りょうは年平均1.1億円、下水道（管路等）は年平均2.5億円と試算されています。

今後ますます人口減少及び少子高齢化が進んでいく一方、こうした施設・資産の更新経費・維持管理経費の増大による財政状況の悪化が強く懸念されることから、公共施設等の適正なマネジメントの推進が必要となります。

3 今後の行政改革の必要性

1で述べたように、秩父市では、これまでも継続的に行政改革を進め、健全で効率的・効果的な行財政運営に取り組んできました。しかし、前述したさまざまな環境の変化に対応し、求められる行政機能を維持するためには、手を緩めることなく引き続き財政健全化の取組を推し進める必要があります。

また、多様化・高度化そして複雑化する市民のニーズに、限られた経営資源（職員・財源）で対応するため、職員一人ひとりの資質を向上させることによる個の力を結集し、縦割りの壁を越えて、横に広がるチームとして様々な課題解決にあたります。

めまぐるしく変化する時代を乗り越え、秩父市が発展していくためにも、変化を恐れず、柔軟に挑戦し続け、むしろ変化をつくり出す存在として、秩父の未来を切り拓いていく行政改革に取り組んでいく必要があります。

そこで、次のとおり秩父市行政改革大綱を改訂することとします。

令和8年3月改訂の行政改革大綱

基本方針	取組項目
○行政改革と業務の効率化	・行政評価の活用 ・デジタル化による業務の効率化、市民サービスの向上
○組織強化と職員の適正配置・意識改革	・民間活力の活用促進 ・人員配置の適正化 ・働き方改革の推進 ・職員の能力開発と人材育成
○健全な財政運営	・財源の確保 ・公共施設ファシリティマネジメントの推進

4 基本方針と推進していく取組項目

これまでの大綱における基本的な考え方を原則引き継ぎながら、次の3つの基本方針のもと、以下の取組項目を実施します。実施にあたっては、KGI（重要目標達成指標）と、その指標を達成するために必要なプロセスの進捗管理を行うためにKPI（重要業績評価指標）を設定し、行政改革を推進していきます。

(1) 基本方針 行政改革と業務の効率化

限られた予算と人員の中で、スピードと柔軟性をもって取り組める組織体制づくりや業務のスリム化は喫緊の課題となっています。現場主義に徹して前例踏襲主義からの脱却を図り、様々な行政改革に取り組む必要があります。

行政評価システムをもとに、すべての事務事業を妥当性・有効性・効率性の観点から検討し、時代にそぐわない事業や効果が小さい事業については根本的な見直しを行い、事業の選択と集中を進め、業務の効率性を高めていきます。

KGI 重要目標達成指標 業務改善率

現状 52.6% ⇒ 目標 75%

※P5～P8 までの KGI, KPI については、4年後の令和 11 年度の目標です。

ア 取組項目 行政評価の活用

限られた資源で、新たな行政課題や多様化する行政需要に的確に対応していくため、基本事業・事務事業全般について、常に見直しを行っていきます。

行政評価の考え方により事業の目的や目標を明確にし、執行方法、予算、必要とする人、時間、効果などを総合的に検証し、整理統合、再編を行い、効率的・効果的に事業が推進できるようにしていきます。

【KPI】 重要業績評価指標

「基本事業指標達成率」 現状 58.5% ⇒ 目標 65%

「事務事業削減数（累計）」 現状 25 事業 ⇒ 目標 30 事業

イ 取組項目 デジタル化による業務の効率化、市民サービスの向上

BPR（業務プロセスを根本から見直し、効率化と最適化を図る業務改革）はもちろんのこと、ICT 技術を活用した AI や RPA 等の利活用が可能か研究を行い、全庁的に業務を見直すことで事務の効率化を図っていくとともに、行政手続きのオンライン化を進め「書かない・行かない」窓口を目指します。

【KPI】 重要業績評価指標

「デジタル化導入数（累計）」 現状 24 件 ⇒ 目標 30 件

ウ 取組項目 民間活力の活用促進

民間の専門知識やノウハウを活用した方がより効果的な事業実施が見込まれる場合は、官民連携による協働・共創により地域課題の解決を図ります。また公共サービスの維持・向上と業務の効率化や経費削減という視点から、業務委託等を推進するとともに、公共施設においては指定管理者制度のさらなる導入の検討や制度の適正な運用に取り組んでいきます。

【KPI】重要業績評価指標

「官民連携による地域課題解決の取組件数(累計)」

現状 — ⇒ 目標 4件

(2) 基本方針 組織強化と職員の適正配置・意識改革

市民が求める行政サービスの質と量に配慮しながら、適正な職員配置に努めますが、さらに多様化する市民のニーズに対応するためには、職員としての質の高さが求められます。効率的な組織の見直しに継続して取り組むとともに、従来の枠にとられない経営的な発想ができる職員の育成と意識改革を推進していきます。

また、法改正に伴う新たな制度への対応や権限移譲等に伴う業務量の増大を考慮した人員配置の必要性が喫緊の課題となっており、「秩父市定員適正化計画」に基づく職員定数の管理を行うとともに、組織を見直し、業務の状況に応じた適正な職員配置を行っていきます。

KGI 重要目標達成指標 普通会計部門職員数

現状 485人 ⇒ 目標 削減

ア 取組項目 人員配置の適正化

新たな行政課題や多様化する市民のニーズに的確に対応できる組織の構築や適正な人員配置を行い、効率的な業務の実施に努めていきます。

【KPI】重要業績評価指標

「会計年度任用職員数」

現状 476人 ⇒ 目標 削減

イ 取組項目 働き方改革の推進

全国的な働き方改革の推進により、多様な働き方が求められる中で、テレワークやウェブ会議等の活用を進めます。また、ワークライフバランスが図られるよう積極的に業務改善を行います。

【KPI】重要業績評価指標

「年次有給休暇取得平均日数」 現状 14.2日 ⇒ 目標 16日

ウ 取組項目 職員の能力開発と人材育成

質の高い行政サービスを提供するためには、職員個々の意識改革や資質の向上が不可欠となることから、研修をはじめとした人材育成の取組を強化し、職員の能力が最大限発揮できる環境づくりを進めていきます。

さらに、女性の活躍が求められていることから、女性職員のキャリア形成を図り、管理職への積極的な登用を進めます。

【KPI】重要業績評価指標

「研修満足度」 現状 75% ⇒ 目標 90%
「管理職員の全体数に対する女性管理職の割合」
現状 35% ⇒ 目標 40%

(3) 基本方針 健全な財政運営

「秩父市中期財政計画」による健全な財政運営を推進し、中長期の視点で持続可能な財政水準を維持していきます。

各年度においては、職員が本市の厳しい財政状況をより理解し、事業の取捨選択や効率化を行うことで、歳出の削減に引き続き取り組んでいきます。

【KGI】重要目標達成指標 経常収支比率

現状 88.7% ⇒ 目標 85%

ア 取組項目 財源の確保

安定的な財源を確保するため市税の収納率向上や公共料金の収納率対策に積極的に取り組んでいきます。

また、受益者負担の原則を踏まえた使用料・手数料等の適正化、ふるさと納税の推進、広告収入の拡充、当面利用目的のない普通財産の処分など、幅広く自主財源の確保に努めていきます。

【KPI】重要業績評価指標

「市税収納率」 現状 98.13% ⇒ 目標 98.38%
「ふるさと納税額」 現状 211,947千円 ⇒ 目標 500,000千円

イ 取組項目 公共施設等ファシリティマネジメントの推進

「秩父市公共施設等総合管理計画」に基づき、将来人口や地域性、財政状況を考慮しながら公共施設の状況を分析し、施設規模の見直しや統廃合・転用、施設の長寿命化を「個別施設計画」にまとめ、適正配置と計画的な維持管理に取り組んでいきます。

また、インフラ資産についても長期的な視野から、長寿命化や計画的な整備について、十分に検討していきます。

【KPI】重要業績評価指標

「公共施設(一般会計)の削減床面積累計(H30年度以降)」
現状 6,800 m² ⇒ 目標 21,000 m²

5 行政改革大綱の期間

この大綱は、令和8年4月から施行し、終期は令和12年3月末とします。前回の大綱の期間は5年間でしたが、第3次秩父市総合振興計画の前期期間が4年間となったため、それに伴いこの大綱の期間も4年間とします。

なお、この大綱に変更が必要な場合は、改訂を実施します。

6 行政改革大綱の進捗管理

この大綱に基づく行政改革の推進にあたり、進捗状況を把握するために指標を設定します。

- (1) 毎年度、この大綱の指標を把握することにより、進捗管理を行います。
- (2) 目標達成及び社会経済情勢等の変化に応じて見直しを図ります。
- (3) 全職員が一丸となってこの大綱に基づいて行政改革に取り組み、必要に応じて、「秩父市行政改革推進本部」に適宜報告し助言を得ることとします。

7 資料（指標の体系）

基本方針			指標	位置づけ	現状値 令和6 年度	初期 目標値 令和8 年度	最終 目標値 令和11 年度	単位	実施課/担当 課
取組項目	取組内容								
(1)行政改革と業務の効率化			業務改善率	KGI	52.6	60	75	%	各課/ 改革推進課
ア	行政評価の活用	基本事業の推進	基本事業指標達成率	KPI	58.5	62	65	%	各課/ 改革推進課
		事務事業スクラップの実施	事務事業削減数（累計）		25	7	30	件	各課/ 改革推進課
イ	デジタル化による 業務の効率化、市 民サービスの向上	ICT・AI・RPA等の活用	デジタル化導入数（累 計）		24	7	30	件	各課/ 改革推進課
ウ	民間活力の活用促 進	官民連携による地域課題解決 の取組	官民連携による地域課題 解決の取組件数（累計）		-	-	4	件	各課/ 改革推進課
(2)組織強化と職員の適正配置・意識改革			普通会計部門職員数	KGI	485	削減	削減	人	各課/人事課
ア	人員配置の適正化	定員適正化計画の推進	会計年度任用職員数	KPI	476	削減	削減	人	各課/人事課
イ	働き方改革の推進	ワークライフバランスの推進	年次有給休暇取得平均日 数		14.2	16	16	日	各課/人事課
ウ	職員の能力開発と 人材育成	キャリア形成につながる研修 制度の充実	研修満足度		75	80	90	%	人事課
		女性活躍の推進	管理職職員数の全体数に 対する女性管理職職員の 割合		35	35	40	%	人事課
(3)健全な財政運営			経常収支比率	KGI	88.7	85	85	%	財政課
ア	財源の確保	収納率の向上	市税収納率	KPI	98.13	98.23	98.38	%	納税課
		ふるさと納税の推進	ふるさと納税額		211,947	250,000	500,000	千円	財政課
イ	公共施設等ファシ リティマネジメントの推進	公共施設管理計画に沿った公 共施設の適正化	公共施設（一般会計）の 削減床面積累計（H30年 度以降）		6,800	-	21,000	m ²	各課/ FM推進課